

2019年度原子力事業者防災業務計画 修正内容の概要について（案）

1. 主な修正ポイント

- (1) 2019年7月に実施した原子力事業者業務計画読替え内容の反映
 - ・「日本工業規格」を「日本産業規格」へ変更
 - ・法令様式に合せた修正（押印省略、担当者名の削除）
 - ・「省令」から「命令」への法令名称の変更
- (2) 前回原子力事業者防災業務計画の修正後のコメント反映
 - ・用語の定義として「原子力防災要員等」を追加
 - ・地図に方位を追加
 - ・副原子力防災管理者として必要な最低人数を記載
 - ・燃料（ガソリン、軽油）は最低数量を記載
 - ・発電機容量の必要最低値を記載
 - ・原子力施設事態即応センターに備蓄する食糧を7日分以上と記載
- (3) その他、記載の適正化、3発電所記載の統一化等
- (4) 福島第一原子力発電所における原子力防災資機材の変更

* (1)～(3)は、各発電所共通事項

2. 対象発電所

- ・福島第一原子力発電所
- ・福島第二原子力発電所
- ・柏崎刈羽原子力発電所

以 上